

平成27年6月

乙訓環境衛生組合第2回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会平成27年第2回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	2
○日程 3	管理者の諸報告	3
○日程 4	監査報告第2号 例月出納検査の結果報告について	4
○日程 5	第 6号議案 平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計補 正予算（第1号）について	4
○日程 6	議員の派遣について	6
○閉会	13

乙訓環境衛生組合議会平成27年第2回定例会

議事日程第2号

平成27年6月24日(水)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	西川克巳議員	和田広茂議員
	太田秀明議員	
長岡京市	上村真造議員	綿谷正巳議員
	山本智議員	
大山崎町	山中一成議員	岸孝雄議員
	渋谷進議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 坂本伸治 総務課行財政係長

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(10名)

山本圭一	管理者(大山崎町長)
中小路健吾	副管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
鈴木晃	監査委員
河野一武	事務局長
松井孝	次長兼情報啓発推進課長
稲生義之	会計管理者
山本昌一	総務課長
服部潤	施設業務課長
松井貢	埋立地管理課長

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
日程 2 会期の決定
日程 3 管理者の諸報告
日程 4 監査報告第2号 例月出納検査の結果報告について
日程 5 第6号議案 平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算
(第1号)について
日程 6 議員の派遣について

○会議録署名議員

向日市 西川克巳議員
大山崎町 渋谷進議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○上村真造議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会平成27年第2回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、安田副管理者から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

安田副管理者。

○安田 守副管理者 おはようございます。

貴重なお時間をいただきまして誠に恐縮でございますが、一言ご挨拶させていただきます。

私、4月30日に行われました向日市長選挙で市長に就任することになりました。それと同時に乙訓環境衛生組合の副管理者にも就任いたしました。

乙環は、私、議員時代もまだ来たことがございませんので、不慣れではございますが、山本管理者、中小路副管理者ともども職務を全うすべく頑張っていきたいと思っておりますので、皆様方の御指導、ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

○上村真造議長 それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、西川克巳議員、渋谷進議員の両議員を指名いたします。

○

○上村真造議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。会期については、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○上村真造議長 日程3、管理者の諸報告であります。

山本管理者。

○山本圭一管理者 皆さん、おはようございます。

本日、乙訓環境衛生組合議会平成27年第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中ご参集賜り、誠にありがとうございます。

諸報告をさせていただく前に、本年度4月30日付で組合理事者の交替がございました。この場をお借りいたしまして紹介させていただきます。

副管理者であります向日市長の安田 守副管理者でございます。

次に、本年4月1日付の人事異動によりまして管理職の交替がございましたので、ここでご紹介させていただきます。

情報啓発推進課長につきましては、松井次長に事務取り扱いを命じていたところですが、平成27年4月1日付で、同じく松井次長に情報啓発推進課長兼務を任命いたしましたところがございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、管理者諸報告をいたします。

平成26年度廃棄物搬入量についてであります。

平成26年度に搬入されましたごみ搬入総量は4万220トンで、前年度と比較いたしますと474トン1.2%の減となっております。また、し尿処理搬入総量は1,930キロリットルで、前年度と比較いたしますと225キロリットル10.4%の減となったところであります。

今後、詳細な分析を行い、広くその内容の周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、平成26年度の大阪湾フェニックス計画への焼却残灰搬出量及び京都府下水道終末処理施設へのし尿投入量についてであります。

まず、大阪湾フェニックス計画へは6,041トンの焼却残灰を搬出し、また、京都府下水道終末処理施設へは、希釈水を含めまして3万3,191キロリットルを投入したところでございます。

次に、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事についてであります。

ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事につきましては、焼却炉の運転計画に基づき、適正かつ安全で安定した処理を進めながら、今年度事業に係る詳細設計及び現場工事を計画的に進めております。

次に、勝竜寺埋立地現況調査結果についてであります。

平成26年度に実施いたしました勝竜寺埋立地現況調査の結果につきましては、施設

の現状把握、各設備の状況、また、埋立地の残余容量に係る調査結果について、各議員へご報告をさせていただいたところであります。

この調査結果をもとにいたしまして、今後の最終処分計画の方向性を見出し、今後の施設整備計画の立案に向け、関係市町と協働し、より具体的な協議検討を進めるものとしております。

以上で管理者の諸報告とさせていただきます。

○上村真造議長 以上で管理者諸報告を終わります。

○上村真造議長 日程4、監査報告第2号、例月出納検査の結果報告についてであります。監査委員の報告を求めます。

鈴木監査委員。

○鈴木 晃監査委員 それでは、例月出納検査の結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上、例月出納検査の結果報告といたします。

○上村真造議長 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○上村真造議長 日程5、第6号議案、平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 日程5、第6号議案、平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出総額に異同はなく、歳出における款の金額が相互に増減する補正となっております。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書3ページよりご説明申し上げます。

2款総務費、1目一般管理費では、13節委託料から17万8,000円の減額を行うものであり、その内容といたしましては、庁内清掃委託に係る契約差金であります。

次に、5目基金費では、新規積立金として128万4,000円を財政調整基金へ積み立てるものとし、25節積立金の増額補正を行うものであります。なお、この補正後における本年度末財政調整基金現在高見込額は4,864万5,160円となるものであります。

次に、3款衛生費、2目ごみ処理費では、13節委託料で47万9,000円の減額補正を行うものであり、その内容は庁内清掃委託に係る契約差金40万7,000円、洗車場残渣清掃委託に係る契約差金7万2,000円となっております。

次に、3目し尿処理費では、13節委託料から6万9,000円の減額を行うものであり、その内容といたしましては、庁内清掃委託に係る契約差金となります。

次に、5目リサイクルプラザ費については、13節委託料で47万円の減額補正を行うもので、その内容は庁内清掃委託に係る契約差金となります。

最後に、6目ストックヤード管理費につきましても、13節委託料で8万8,000円の減額補正を行うものであり、その内容は庁内清掃委託に係る契約差金となります。

以上、平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○上村真造議長 ただいま、提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

和田議員。

○和田広茂議員 契約差金でありますけれども、差金でありますから、差が出た、そして例えばごみ処理費であれば、当初の予算が2億4,331万1,000円だったということによろしいんですね。1号補正ですから、多分そうであろうかと思いますが。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ごみ処理費の予算につきましては、庁内清掃委託に係るものとして363万6,000円を計上させていただいております。また、洗車場の残渣清掃委託については273万6,000円を計上させていただいたという内容でございます。

今、議員ご指摘の数字につきましては、総額になりますので、お願いいたします。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 ごみ処理の方はわかりましたので、あとのし尿処理の方と、リサイクルプラザの方とストックヤードの方と、それぞれの当初予算、幾らでございました。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、し尿処理費の関係につきましては、庁内清掃委託として68万4,000円を計上させていただいております。

続きまして、リサイクルプラザの関係につきましては308万2,000円を計上させていただいております。ストックヤードにつきましては139万2,000円を計上しているところでございます。

○上村真造議長 ほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○和田広茂議員 議長、先ほど、管理者諸報告のことについては、後で少しお聞きしたいことがあります。よろしゅうございますか。

○上村真造議長 はい。

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

○上村真造議長 討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

第6号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第6号議案、平成27年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

○

○上村真造議長 日程6、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第148条の規定に基づき、来る7月3日に実施する本組合議会議員視察研修会に9名の議員を派遣することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、9名の議員を派遣することに決定いたしました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

和田議員。

○和田広茂議員 先ほど、管理者から諸報告をいただきました。その中で、情報啓発にかかわる担当の方にかかわって、松井氏が引き続き兼務するというようなご説明があったかと思うんですが、その兼務する、しなければならないその理由、なぜそういうふうになっているのか、少しご説明いただきたいと思います。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまのご質問についてでございますけれども、この1月から松井次長の方に事務取り扱いということで、任命させていただいております。病欠者がおりましたので、そういう形で対応しておったのですが、3月1日付、休職者が復帰いたしましたけれども、やはり事務の軽減ということの申し入れがございましたので、課長職を引き続きするのは困難があるということで、松井次長に4月1日付に事務取り扱いから兼務という形で、辞令を改めて出させていただいたということでございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 病欠者がおられたというようなご説明だったと思います。現在の職員数と、改めてお伺いしときたいと思いますけど、職員数と、欠勤されとる人数と、できるならば、そういうことがあれば、どのような、おおむね、理由でそういうことが起こっているのか、ご説明いただきたいと思います。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいま本組合の職員につきましては、再任用2名を含めまして、

トータルで38名になります。現在、ご指摘の休んでおる職員につきましては、休職者が1名、それと病欠者が3名、トータル4名ということになっております。

しかしながら、休職者につきましては、この7月1日から復帰するというので、今調整をさせていただいておるところでございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 休職、それから病欠、どのような、大体、休職されとる方、どういう理由で、あるいは病欠の方はどのような病気というか、名前まで言うていただくことはないのですが、どのような状況でしょう。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 心身の故障でございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 心身の故障、それは休職の方でしょうか、それとも病欠の方でしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 4名、全てでございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 これまで、結構、事件等もございました。職場の状況の中で、暴力事件なども発生したことがございました。そういうような中で、心身的にストレス障害が起こったりして、過去においても同じようなことが起こった、休職や病欠等が起こったことがございました。

そういうことがないように、そのときには議会の中でもかなり議論がございまして、二度とそういうことが起こらないように、職場環境をよくするよというように、あのときにあったかと思うんです。

暴力事件等については、刑事事件にも該当してまいりますし、刑事訴訟が提起されていない状況ではあるにしても、職員のこの職場環境を何としてもよくなきゃならない、暴力事件等がかかわるようなことがあれば、身を張ってでもそれを、管理者、管理職の方々は、そういうことが発生しないように、自分の身をかけてでも、そういう職場を変えていかなきゃならない、そういうことを、私、その当時も主張させていただいて、職場環境の改善に努めていただくよというよいうことを申しておりました。

ところが、今、職務の兼務が発生したり、そして休職や病欠が発生したり、しかもそれが心身による、原因であると、こういうよいうことであります。これは依然として職場環境が改善されてない、そういうよいうことを意味するのではないかと思うんですけれども、現状についてどのように、管理者はじめ皆さん方はこれを受けとめておられるのか、まずそれをお伺いしたいと思います。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今ご指摘いただきますとおり、近年、少ない組織の中で、そういう心身の故障で休む職員が続いて出てきているということは、事実、受けとめさせていた

だいております。

しかしながら、本組合といたしましても、以前からご指摘等いただいておりますとおり、風通しのよい職場をつくるということをまず基本にもちまして、各組織の人事異動含めて対応する中で、そういう風通しのいい、報告、連絡がまずできる職場づくりに努めておるところでございます。

しかしながら、今現状、1名は7月から復帰はしますけれども、あと3名病欠者がいるということでもございますので、少しでも早い復帰に向けて、また、組合組織として、協力、受け皿として取り組んでいきたと考えております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 心身を原因として、病欠あるいは休職が発生しているということは、やはり職場環境、先ほど申しましたけれども、職場環境が、正常な勤務に、するに当たってよくないというようなことを意味していると思うんですね。しかも、これ、それぞれ含めて合計4名ということは、かなりの割合が高いということではないかと思うんですね。

これは、職場としては非常に、ある面で危機感を持たなければならない状況ではないかと考えるわけです。なぜ、そういうような状況であるのか、そしてそれを、今、局長は今後こういうことがないようにとおっしゃいましたんですけれども、過去においても、今後こういうことがないようにというようなことで、確認し合ってきたと思うんですね。

それにしても、割合が高い、比率が高い割合で、今の実態が改善されてない、むしろ悪化しているということまで危惧するような状況ではないかと思うんです。

これについて、一つは、前は、全職員数は40名でしたね。2名減っていると、労働の過重が起こっているのではないかとということが一つ予想されるわけです。40名中2名ということは、すごく比率の高い状況ではないかと思うんです。

そういう中で過重な負担が起こってきている可能性もある。そこら辺、どのように現状を分析されておられるのか。今後、そういうのを踏まえてどのように打開策を図っていかうとされているのか。もう少し具体性を持ったご説明をいただきたいと思います。

○上村真造議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 先ほど、議員ご指摘のとおり、2名減って業務量の方がちょっと増えてきているのかなというような形には感じているところではございます。また、私も12月から就任したわけではございますが、しっかりとその職員の、風通しのよい職場環境という意味では、まだまだ全員というわけではないんですが、しっかりと職員の皆さんと話をしながら進めているところではございますし、また、28年度の体制づくりも、どのような形で行っていくのかというのは、まだ具体的なことは決定してわけではないので、いろいろ検討している最中ではございますが、しっかりと体制を整えて、この環境づくりには努めてまいりたいというふうに感じているところではございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 過去におきまして、職場環境をよくするという事で、日曜等の管理業務について、民間委託をするというようなことを、そういう措置しましたよね。

それで職員の皆さんが、子どもさん方の、家庭生活においてももう少しゆとりある、学校の運動会でもあれば、そういうものにも参加できたり、いろいろしながら、また休養も取って、やれるような措置をせなあかんということで、そういうふうに改善も図った経過があると思うんですね。

ありながら、しかし、心身的な理由で、40人も足らへん、38人しかおらへんののに、4人も起こっておるといようなことは、よくない。もう少し、管理者がおっしゃるのは極めて一般的なご説明やと思います。もう少し、職場の実態、職員が2名も減らされとるのに問題があるとか、その分それぞれの職員の方々に過重な労働負担が起こっておるんじゃないかとか、もう少しそういうことの、この間の変化を見ますと、検討されるところがあるかと思うんですよ。そこら辺について、どうなんでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまご指摘の内容につきましては、平成23年度からごみ処理施設の一部委託ということで、夜間、それと土曜日と日曜日という形で委託の方に切りかえをさせていただいております。

今、職員が勤務しておりますのが、平日のお昼、それと祝日のみに、今なっております。この委託業務につきましても、今5年目になっておりますので、来年度が切りかえの時期にも来ております。その業務内容等含めて、やはり職員に過重な事務があるかどうかというのも、十分調査研究をする中で、委託業務のあり方については、一定正副管理者とご相談する中で方向性を定めていきたいと、今考えておるところでございます。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 やはり職員数が減らされて、当時、40名のときに既に委託したわけです、委託処理を。ということになれば、少しでもゆとりが出てくるのが本来の筋ではないかと思うのにもかかわらず、それがそういうふうにならずに、休まんなん、病気になる。これはゆゆしき問題で、せつかく、当時、善処したことが生きてない、人が減らされたらむしろ息苦しくなってくる、そういうことが起こっておる可能性が十分あると思うんですね。

そういう中で、やはり職場環境は、いたし方なし言うたらいかんのでしょうか、それはいたし方ないでは済まない話でしょうけれども、仕事をこなさなければならないがゆえに、もうちょっと気張れというようなことを、業務をやっていこうと思ったら、どうしてもそういうふうなことを指導したり、あるいは業務命令をしたり、やらなければならない事態が発生する可能性があるわけです。そういうような状況が起こっているのではないかというような危惧を、この説明を見ますと思うところであります。

すなわち、そういうようなことになってきますと、パワーハラスメントみたいなことも、そういう方向に進んでいく可能性が十分あると思うんです。そういうようなことは、

現場として、そこまでいなくても、そういうちょっと過重な任務を与えるような事態が起こっていないのかどうか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○上村真造議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今回の組合の職員の関係でございますけれども、平成17年に策定いたしました集中改革プランの中で、平成35年には組合職員は30名までになっていくということを計画しております。それに向けて、委託の方を部分委託から全部委託に、徐々に切りかえをしていくと。ただ、年齢構成等のばらつきもございますので、最小限の新規採用はするにしても、やはり組合といたしましては職員の削減を図る中で、適正処理の継続をしていくという、効率化のある運転施設の管理に努めていきたいと考えております。

ただ、今ご指摘ありますとおり、事務の負担があるという部分も一定考えられる部分もございますので、組合の定員管理計画等の十分見直しも含めて、今後また検討していきたいと考えております。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 集中プランについては、過去において私もそれについて指摘をして、これは無理があると、見直す必要があるということを、当時主張しておいたと思うんです。やっぱりこの現場に責任を、基本的には、雇用しとる直接の職員で見ていくということであれば、危機管理的な、そういう物事が何か起こった場合に、責任を持って、この者が十分中身を知って、職員が、必ずそれに対応するというようなノウハウも欠けていくことになってまいりますね。この全業務について、基本的には職員が担っていくというようなことでないと、二市一町の市民の皆さん方に責任を持ってないことにもなってきますので、見直しをする必要があるということは、過去においても申しておいたところですよ。

だから、30名まで減らすという方向が打ち出されているのは、重々わかっておるんですけれども、それは少し無理があるのではないかとこのように思っております。現にそういうような方向でもって減らした結果、こう起こってきとるんだったら、これは4人の方々が休んだだけでも、市民の皆さん方に、ある面で迷惑がかかっていくと、満足な業務ができない、そういうことが起こってくることを意味すると思うんですね。

だから、やはり集中プランについても見直すことが必要やし、仮にそれを今後も続けていくのであれば、もう少し緩やかに考えながら、万全の体制をとりながら考えていくということも求められているかと思うんですよ。

まず、そういうふうに思いますので、この集中プランについては見直すことも含めて考えていただく必要がある。

それから、何よりも現場でこういう事態が起こっておるわけですから、まず現場を改善するために、緊急な対策をとっていく必要があるのではないかと、このように思うんですけれども、その点についてはいかがが考えておられるでしょうか。

○上村真造議長 山本管理者。

○山本圭一管理者 17年に集中改革プランが策定されて、それにのっかって今鋭意進めているところではございますが、それも含めまして、今後、しっかりとこの職場の環境、風通しのよい環境で体制をどのようにしていくのかというのは、正副管理者でしっかりと体制を整えて、行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 さしずめ、どのような対策を今とろうと考えておられるのか、それをちょっとお伺ひしたいんですけれども。

○上村真造議長 途中ですが、議事の都合により暫時休憩いたします。

休憩（午前10時34分）

再開（午前10時40分）

○上村真造議長 それでは、休憩を閉じ会議を開きます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 議員ご質問のことに关しましては、真摯に受けとめておるところでございます。

そのような状況の中で、要因はさまざまでありまして、社会的にも今対応が難しい状況ではございますが、組合といたしまして安全配慮義務をしっかりと順守しながら、専門家の意見もいただきながら、しっかりと対応していきたいというふうを考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○上村真造議長 それでは、ここで少しお時間をいただきたいと思います。

向日市議会選出議員につきましては、この6月定例会が任期中最後の組合議会となりますことから、各議員の皆様方よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

それでは、西川議員。

○西川克巳議員 議長のお許しをいただきまして、一言ご挨拶させていただきます。

議長のお話のとおり、この7月に向日市では議員の方が改選となります。私もこの2年間、乙環の方でお世話になりましたけれども、この議会が最後の議会となります。職員の皆様、そして議員の皆様には、この2年間大変お世話になりました。ありがとうございました。感謝を申し上げます。

また、この2年間、他市の施設の方にも、長野県と岐阜県だったと思ひますけれども、施設も視察させていただきました。ごみの処理の事業というのは大変費用もかかりますし、課題のたくさんあることであるなということをお認ひしております。

また、乙訓二市一町におきましても、共同でこの乙環をやっております。まだまだ課題がたくさん残されているのかなということをお認ひしております。管理者、副管理者を

はじめ、職員の皆さんと、そして議員の皆さん、一緒になって課題解決にこれからも取り組んでいていただきたいなというふうに感じておりますので、よろしく願いいたします。

あつという間の2年間でございましたけれども、皆様に大変お世話になりました。ありがとうございました。簡単ではございますけれども、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○上村真造議長 和田議員。

○和田広茂議員 私ども、来月、市会議員選挙が迫っております。私も4期16年間市会議員を務め、またこちらの議員も、結構長いこと、年数、今ちょっと思い出せませんが、担わせていただいて、お世話になってまいりました。

私は、次期の市会議員選挙には立候補せずに、後継の若い人に頑張ってもらおうと、こういうふうに思っております。これが本当に最後の最後の議会ということになると思っています。本当にいろいろお世話になって、ありがとうございました。最後まで、管理者、皆さん方に、要らんこと言うたら何ですけれども、お伺いしたり、いろいろしてまいりました。

私の、この乙環議会の議員になって、わざわざ、いろいろなことが起こってきたと、それまでにはそういうことなかったんじゃないかと思うんですけども、一番最初は京都府の保健所が入ってまいりました。汚染水を河川に流しておったということが発生しました。その次には、職場の環境問題で、労働基準監督署から立入検査があったりして、業務命令で職場環境をよくするようということが起こっております。

それからアスベスト問題、発生いたしました。それから殴打事件、刑事事件に係るほどの問題が起こったと。衛生の方の保健所、労基署が現場に入ってくる。それから警察が入ってきませんでしたけれども、ひょっとしたらそれに連なるようなことが起こった、そういうふうに3件から4件ほどのことが相次いで発生したような状況でした。

この間、長寿命化のことを進めていかなきゃならない、そういうような課題を抱えながら、いろいろそういうような発生した物事に対応するというので、理事者の方々も大変だったと思います。

これからも二市一町の市民の皆さんのなくてはならない環境衛生の課題、ぜひ皆さんで力を合わせて今後ともよりよい業務を進めていていただきたいと、このことを心から祈念いたしまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○上村真造議長 太田議員。

○太田秀明議員 いろいろとありがとうございました。以下同文でございます。

一言だけ、先ほども、病欠の方、休職の方の話が出ましたけども、異常であるということは何も認識していただきたいと思っております。向日市で言うと、40人そういう方がいらっしゃるということになるわけです。ですから、それはさまざまな原因があると言えばそうなんですけども、ただ、やはり、根本的に今の事務組合のあり方自体が、ちょっ

と不都合なことが多過ぎるなというふうに、かねてから申し上げております。

ですから、新首長さん、ちょうどかわられたときですから、私はもう今しかないと思うんです。特に乙環の場合、問題がおもてに出てますけれども、乙福にしても消防にしても、少なからず何らかの形のものがあるのではなかろうかというふうに思いますし、ぜひ風通しのしやすい、その職員の方々が働きやすい、そのためにはどうしたらいいのか、そしてまた管理者の人は管理責任を負う立場で、その義務を遂行できるのかどうか、責任を果たせるのかどうかということも含めて、ぜひ検討していただきたいというふうに、最後をお願いを申し上げまして、いろいろとありがとうございました。

○上村真造議長 ありがとうございました。

これもちまして、乙訓環境衛生組合議会平成27年第2回定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午前10時47分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 上村真造

乙訓環境衛生組合議会議員 西川克巳

乙訓環境衛生組合議会議員 渋谷進